

# 清流

## 共同実施統括主任あいさつ

どの学校でも子どもたちや先生方に同じ質の教育環境を提供できるよう、共同実施に取り組んでいます。また、先生方への情報発信や事務処理改善にも力を入れたいと思いますので、効率化につながるアイデア等がありましたら、ぜひお寄せください。

今年度、5支部の校長先生方と、教頭、主幹教諭・教務主任、養護教諭、事務職員、事務員、用務員の代表者からなる「共同実施運営協議会」が発足しました。各職の取り組みや課題を共有し、チーム5支部として今まで以上に絆を深め、子どもたちのために、よりよい教育環境作りに努めたいと思います。

また、預かり金会計については、組織（学校・支部）での確認を確実にし、より一層の適正化を図ります。

1年間よろしくをお願いします。

第5支部 共同実施統括主任 市川恵理（服織西小）

## 適正な会計処理について

学校で扱う会計には、大きく分けて「公費」（市費）と、「私費」（学校預かり金）があります。

「公費」というまでもなく「私費」についても、適正な会計処理が求められます。

学校預かり金は、私費会計といえども教育活動を円滑に行うために、校長が保護者からお預かりしているお金で、準公金とされています。

準公金の取り扱いについては「準公金取扱基準」が通知されていますので、各校で適正な処理が行えるよう「基準」の内容を再確認しましょう。

不適正経理は信用失墜行為です。学校全体で不適正処理の未然防止を図ることが重要です。

### **再確認をしてみましょう!**

- ※ 月末等定期的に出納簿や通帳（原本）等の突合を行っていますか？
- ※ 複数によるチェック体制ができていますか？
- ※ 書類を回覧する際に、内容を確認せずに印を押していませんか？
- ※ 担当者任せにいませんか？



**校内でチェック体制の見直しを行いましょ！**

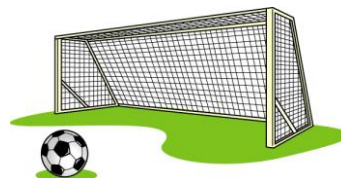
## 市定期監査、本年度は5支部の番です！

今年度の定期監査は、駿河区及び葵区の一部（第5支部と第1支部の一部）が対象です。

監査では、常日頃の危機管理体制が見られます。そのため、わざわざ監査のための準備をするのではなく、日頃からの危機管理が重要です。

これを機会に学校の危機管理体制ができているかどうか見直しをしてみましょう！

### 職員全員で市定期監査対策を！



「危機管理等状況確認シート」をご存じですか？

これまでの監査で指摘や指導を受けた内容を一覧にしたものです。状況確認ができるようになっていきますので、校内で活用して、危機管理体制の状況を再確認しましょう。

「危機管理等状況確認シート」は「センターサーバ」9学校事務支援室>02メール添付ファイル>支援室からのお知らせ>H29>H30.02.06 監査結果について」に保存されています。

静岡市立学校における危機管理等状況確認シート					
定期監査（学校監査）の指摘・指導結果等を受け、各校の危機管理体制の状況を再確認しましょう。					
NO	指摘事項	指導事項	区分	内容	状況確認（○△×）
危機管理意識の共有				定期監査の指摘・指導事項を教職員に周知し情報の共有化を図っているか	
1	H22.28		薬品の管理（理科・保健）	理科準備室と薬品保管庫の施錠と鍵の管理は適切か	
2	H28			薬品管理簿は規程された様式を使用しているか	
3	H24.25.28	H22.23.24.25.29		薬品管理簿の記載事項の確認 購入日、使用日、使用者、残量、保管場所等の記載、確認印（検印）の漏れはないか （未使用薬品、水銀等量が減らない薬品についても残量を記載する。）	
4	H28			希釈して保管する場合、容器のラベルに濃度等を記載しているか	
5	H25.26.28			現物と管理簿の残量が一致しているか（状態別・風袋を含む重量）	
6		H24.26.27		管理簿と薬品の管理状況を定期的に確認しているか 保健室 年に4回、理科室 年に2回	
7		H24		「医薬用外劇薬（劇物）」赤字ラベルが貼付されているか	
8	H28			「劇薬」を保管する棚に「劇薬」の表示がされているか	
9		H22.24.25		薬品保管庫（内）の転倒防止対策がとられているか	
10	教育施設課通知			危険物等取扱状況に関する使用簿を作成しているか （H23.6.21 23静教教教施第934号より）	
				情報セキュリティ対策基準・実施手順により厳正に対応しているか（実施手順）	



危機管理対策は、全職員で行うものです。

全職員で安全・安心な学校づくりに取り組みましょう！

## 病気休暇制度及び子の看護休暇制度の改正



職業生活と家庭生活の両立を図り、必要な雇用環境の整備を行うため、「静岡市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」等が一部改正されました。

### 1 病気休暇制度

病気休暇制度における取得上限180日の特定疾病として、これまでの「新生物」及び「循環器系疾患」に加え、「妊娠、分娩及び産じょくに係る疾病」を追加

### 2 子の看護休暇制度

対象を「小学校就学の始期に達するまでの子」から「中学校就学の始期に達するまでの子」に拡充

